

新図書館等複合施設建築設計業務委託 参加表明書等提出に係る質問書回答

No.	質問内容	回答
1	様式5,7の余白については、適宜調整してよろしいでしょうか。	様式第5号、様式第7号の余白は適宜調整いただいて結構です。ただし、A4版縦1枚以内におさめて作成してください。
2	様式2、2-1、3、4、5、6、7、8の備考を削除の上、記入欄を拡げて記入・提出してもよろしいでしょうか。	各様式の記入欄外の備考部分は削除しても構いません。記入欄が小さい場合は、行の高さを変えて記入してください。
3	各技術者の業務実績を証明する書類として、従事証明書を用いてよろしいでしょうか。	各技術者の業務実績を証明する書類として、従事証明書を用いても構いません。
4	実施要項、5業務実施上の条件(2) 管理技術者及び建築(意匠)主任技術者について、「提出者の組織に属している」事を証する資料(健康保険証の写し等)を提出する必要はありますでしょうか？	管理技術者及び建築(意匠)主任技術者が提出者の組織に属していることを証する資料(健康保険証の写し等)の提出は不要です。
5	実施要項、5業務実施の条件(9)及び様式第8号、様式第9号 参加表明書提出時に本業務に関する専門分野についての協力者の記載を行わなかった会社が、二次審査で選定されて妙高市と設計業務委託の契約に至った後に、本業務に関する専門分野についての協力者を加えることは可能でしょうか？ また参加表明時に本業務に関する専門分野についての協力者を加えない場合でも、様式第8号と様式第9号は提出する必要がありますでしょうか？	設計業務委託の契約に至った後に、本業務に関する専門分野の協力事務所を加えることは原則認めません。 分担業務分野の追加や協力事務所を加えない場合は、様式第8号と様式第9号の提出は不要です。

No.	質問内容	回答
6	<p>様式第2-1号 記載する技術者数は、参加表明書提出時点での人数として宜しいでしょうか?(妙高市の令和3・4年度建設コンサルタント等業務入札参加資格申請時の技術者数と相違している場合があるため)</p>	<p>様式第2-1号に記載する技術者数は、参加表明提出時点の人数を記入してください。</p>
7	<p>参加表明書、様式第3号、様式第4号、様式第6号、様式第8号業務名の記載欄が小さいため、業務正式名称を正しく記載(添付する契約書等の写しと整合させるため)するには文字フォント数を相当]小さくする必要があります。 判読可能なフォント数による複数改行が可能なようにするために、表下部の「(備考)」に記載の注意書き文面を裏面に記載するようにしても宜しいでしょうか?</p>	<p>様式第3号、様式第4号、様式第6号、様式第8号について、記入欄が小さい場合は、行の高さを変えて記入してください。記入欄外の備考部分は削除しても構いません。</p>
8	<p>様式第2-1号に記載する技術職員数には、協力事務所の職員を含まないと考えてよいでしょうか。</p>	<p>様式第2-1号に記載する技術者数には、協力事務所の職員数を含めないでください。</p>
9	<p>様式第3号 設計事務所の業務実績書において、現在契約を取り交わし継続している設計業務で、設計業務自体は完了しているが、その他申請業務等のみが残っている業務に関しては実績に含むものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>業務契約を締結し、主たる設計業務が完了しているものについては、実績に含むものとします。この場合、施設概要の完了年月日は、完了予定年月日としてください。</p>
10	<p>様式第8号 分担業務分野の追加に関しては該当しない場合、添付はしないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>分担業務分野を追加しない場合は、様式第8号の提出は不要です。</p>